

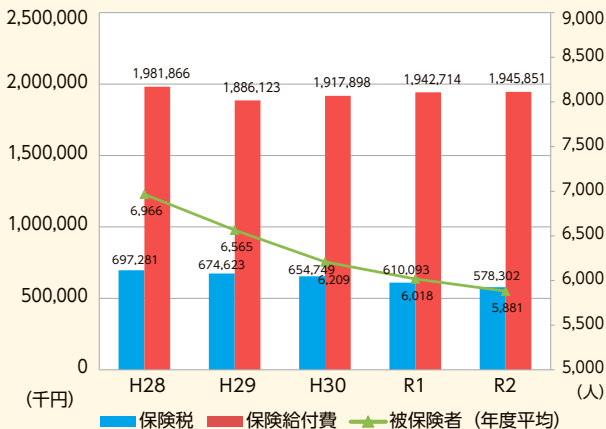
国民健康保険からのお知らせ

市民課保険年金係 ☎ (25) 1148

国民健康保険は平成30年度から財政運営が県に一元化されました。市は医療費や被保険者数などに応じて県に納付金を支払う仕組みとなり、県全体で保険税の収納率向上や特定健診受診率の向上などさまざまな取り組みの強化が求められています。今回は令和2年度の国保財政の現状や健康結果、医療費適正化についてお知らせします。今後の健全な制度運営のため、ご協力をお願いします。

増える医療費と減る税収

被保険者数の減少に伴い、



被保険者 (年度平均) 一人当たり保険給付費の推移 (千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
一人当たり保険給付費	285	287	309	323	331

健康調査の目的は、病気の発症を未然に防いだり、また病気を早期に発見して治療を行うことにあります。令和元年度は4214人のうち2238人のかたが受診され受診率は53.1%でした。平成30年度より0.6ポイント上昇しています。令和2年度の受診率はまだ確定していませんが、

年々税収は減少していますが、医療費(保険給付費)は高齢化や技術の進歩などにより増加しています。令和2年度は一人当たりの件数はわずかに減少しましたが、一人当たりの費用は増加しました。財政の安定化には病気の重症化の予防や、医療費の適正化といった一人ひとりの取り組みが重要です。

コロナ禍でも特定健康診査を受診しましょう

11月末で終了予定

健康診査の目的は、病気の

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがみられ、減少を見込んでいます。コロナ禍における受診控えが全国的にも見られるところですが、健診の重要性をご理解いただき、ぜひ受診してください。受診券を紛失した場合、再発行ができますので市民課まで連絡してください。

また、健診結果に基づいて、食事や運動の生活習慣を見直すための保健指導を実施いたしますので、積極的な参加をお願いします。

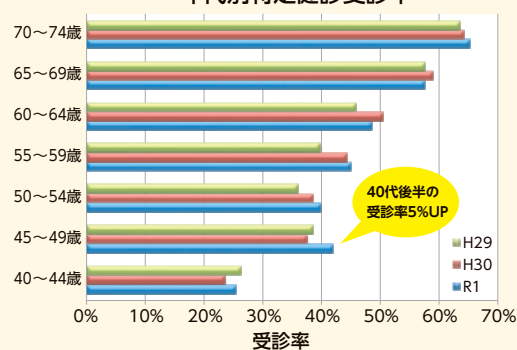
がん検診(胃がん・大腸がん・前立腺がん)も11月末まで実施していますので、医療機関に問い合わせのうえ、この機会に受診してください(がん検診はご加入の医療保険に関わらず、受診できます)。

重複・多剤服用について

お薬手帳を1冊にまとめましょう

複数の医療機関に通い、それぞれ医療機関から薬が処方されていると効果の同じような薬が重複してしまうことがあります。医療費増加につながるほか、飲み合わせによっては副作用が生じる危険もあります。かかりつけ薬剤師を決め、お薬手帳を1冊にまとめ、適切な管理・指導を受けてください。

年代別特定健診受診率



ジェネリック医薬品の活用について

保険証にシールを貼って意思表示

薬と上手に付き合うことは医療費の節約につながります。ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)と同等の効果がありますが価格が安く設定されています。国の安全基準を満たした信頼できる薬なので、医師や薬剤師と相談して積極的に活用してください。保険証更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を送付していますので、病院や薬局での意思表示にご利用ください。

※令和2年11月診療分のジェネリック医薬品切替率は78.6%でした。80%の利用を目標にしていますので、ご協力をお願いします。

セルフメディケーションについて

軽度の症状の緩和や予防においては、調剤薬局やドラッグストアの薬剤師などのアドバイスを受け一般医薬品を使用して治療を行うことが求められます。所得税の医療費控除(特例)を受けることもできますのでぜひ活用してください。

交通事故などにあつたら必ず届け出をしてください

第三者の行為(交通事故・他人のペットに噛まれた・飲食店で食中毒・不当な暴力行為を受けたなど)によってケガをした場合でも、市民課に届け出ることによって保険証が使用できます。ただし、第三者行為での医療費負担は加害者負担が原則となるため、保険により診療した医療費は、国保が一時立て替えて支払い、後日、三重県国民健康保険団体連合会がその医療費を加害者に請求することになります。

新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

- 健康づくりセミナー(後期日程)を中止します。
- 傷病手当金の支給期間を12月31日まで延長します。